

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2004-29427(P2004-29427A)
 【公開日】平成16年1月29日(2004.1.29)
 【年通号数】公開・登録公報2004-004
 【出願番号】特願2002-186274(P2002-186274)
 【国際特許分類第7版】

G 0 3 G 5/06

G 0 3 G 5/14

G 0 3 G 21/18

【F I】

G 0 3 G 5/06 3 7 1

G 0 3 G 5/14 1 0 1 D

G 0 3 G 5/14 1 0 1 E

G 0 3 G 15/00 5 5 6

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月17日(2004.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電性支持体上に中間層と感光層を積層してなる電子写真感光体において、該感光層がクロロガリウムフタロシアニン又はヒドロキシガリウムフタロシアニンを含有し、該中間層がポリアミド樹脂と下記式で示されるジルコニア化合物の混合物を有し、ポリアミド樹脂/ジルコニア化合物の質量比が2/98~40/60であることを特徴とする電子写真感光体。

$(R O)_m - Z r - (L)_n$

(式中、Rはアルキル基を示し、Lは有機基を示す。m+n=4である)

【請求項2】

ポリアミド樹脂がアルコール可溶性である請求項1に記載の電子写真感光体。

【請求項3】

ポリアミド樹脂がナイロン6-66-610-12の4元ナイロン共重合体である請求項2に記載の電子写真感光体。

【請求項4】

中間層のポリアミド樹脂/ジルコニア化合物の質量比が4/96~30/70である請求項3に記載の電子写真感光体。

【請求項5】

ポリアミド樹脂がN-メトキシメチル化ナイロンである請求項3に記載の電子写真感光体。

【請求項6】

感光層がCuK特性X線回折におけるブラッグ角(2 \pm 0.2°)の7.4°、16.6°、25.5°及び28.2°に強いピークを有する結晶形のクロロガリウムフタロシアニンを含有する請求項1~5のいずれかに記載の電子写真感光体。

【請求項7】

感光層がCuK α 特性X線回折におけるブラッグ角($2\theta \pm 0.2^\circ$)の 7.4° 及び 28.2° に強いピークを有する結晶形のヒドロキシガリウムフタロシアニンを含有する請求項1~5のいずれかに記載の電子写真感光体。

【請求項8】

請求項1~7のいずれかに記載の電子写真感光体を、該電子写真感光体を帯電させる帯電手段、静電潜像の形成された電子写真感光体をトナーで現像する現像手段及び転写工程後の電子写真感光体上に残余するトナーを回収するクリーニング手段からなる群より選ばれた少なくとも1つの手段と共に一体に支持し、電子写真装置本体に着脱自在であることを特徴とするプロセスカートリッジ。

【請求項9】

請求項1~7のいずれかに記載の電子写真感光体、該電子写真感光体を帯電させる帯電手段、帯電した電子写真感光体に対し露光を行い静電潜像を形成する露光手段、静電潜像の形成された電子写真感光体にトナーで現像する現像手段及び電子写真感光体上のトナー像を転写材上に転写する転写手段を備えることを特徴とする電子写真装置。